



南国市は 自転車ヘルメットの 購入を補助します！

令和4年4月1日からスタート！



自転車事故から頭部を守るため、自転車ヘルメットを着用しましょう！
南国市では、**安全基準を満たす新品の自転車ヘルメットを南国市内の店舗で購入した方に補助を行います。**補助金を活用して、普段からヘルメットの着用を習慣づけましょう！

補助対象となる方 ※（１）及び（２）を両方満たす方

- （１）申請日において南国市の住民基本台帳に記録されている者
- （２）自転車を利用する者（当該者が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者である場合は、当該者を養育する者が申請してください）

補助対象ヘルメット ※（１）から（６）のいずれかの認証等を受けたものかつ南国市内店舗で購入した新品のヘルメット

- （１）SGマーク：一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証
- （２）JCFマーク：交易財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証
- （３）CEマーク：欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証
- （４）GSマーク：ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証
- （５）CPSCマーク：米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証
- （６）その他（１）から（５）までに類する認証等を受けたマーク等が付されたもので、市長が認めるもの

補助金

- ・ヘルメット1個につき1,000円まで（上限1,000円/個）
- ・対象者1名につき1個
- ・令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間に購入したものが対象
- ・申請期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日（必着）

※予算の上限に達した場合は、期間中であっても補助を終了することがあります



問い合わせ：危機管理課
TEL：088-880-6575

申請から交付までの流れ

(1) 自転車ヘルメットを購入

補助対象となる新品のヘルメットを購入したことがわかる領収書をお願いいたします。

補助対象のヘルメットにつきましては裏面をご参照ください。

ご不明な点がございましたら、事前に危機管理課までお問い合わせください。



(2) 南国市自転車ヘルメット購入補助金交付申請書（様式第1号）を危機管理課（南国市役所4階）へ提出（申請書は南国市ホームページまたは危機管理課で入手できます）

※申請書は必ずボールペンで記入してください。

○添付書類

- ・領収書原本又はその写し（申請者または補助対象者の名義のもの）
- ・安全基準の認証が確認できるもの（カタログ、説明書、保証書等のコピー）



(3) 南国市自転車ヘルメット購入補助金交付決定及び額の確定通知書（様式第2号）または南国市自転車ヘルメット購入補助金不交付決定通知書（様式第3号）が郵送で到着

申請書類を審査し、申請書に記載された住所に通知書等を郵送します。



(4) 南国市自転車ヘルメット購入補助金交付請求書を危機管理課へ提出（請求書は南国市ホームページまたは危機管理課で入手できます）

※請求書は必ずボールペンで記入してください。



(5) 指定の口座に補助金が振り込まれます。

振込には2週間程度かかります。



【問い合わせ】 南国市役所 危機管理課 TEL 088-880-6575 FAX 088-863-1167
受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15（年末年始、祝日除く）